

おおいた動物愛護センタードッグラン及び多目的広場の
指定管理候補者の選定結果について

平成30年11月8日
生活環境部 食品・生活衛生課

1 経緯

おおいた動物愛護センタードッグラン及び多目的広場の指定管理者の選定にあたり、おおいた動物愛護センタードッグラン及び多目的広場指定管理候補者選定委員会（以下、「選定委員会」と言う。）は、応募事業者から提出された書類の審査を行ってまいりましたが、この度、審査・選定が終了いたしましたので、ここに結果をお知らせします。

2 選定委員会委員

委員長 麻生 哲 ((公社)大分県獣医師会 会長)
委員 大島 良一 ((公財)大分県生活営業指導センター 経営指導員)
委員 神田 岳委 (九州アフリカ・ライオン・サファリ(株) 取締役)
委員 小林 貴廣 (県生活環境部食品・生活衛生課 参事監兼課長)
委員 小原 重光 (大分市保健所 次長兼衛生課長)

3 指定管理候補者選定の経過

項目	年月日
○第1回選定委員会 (選定方針、審査基準、募集要項等)	平成30年 8月10日(金)
公募開始(県報、ホームページ、記者発表、 募集要項配布)	平成30年 8月22日(水)
公募に関する現地説明会実施	平成30年 8月31日(金)
公募に関する質問受付	平成30年 9月 3日(月) ~ 9月14日(金)
申請者の受付(申請1団体)	平成30年10月 9日(火) ~ 10月22日(金)
○第2回選定委員会 (ヒアリング、審査、協議・選定)	平成30年10月24日(水)
応募資格等確認	平成30年10月29日(月)

※○は選定委員会

4 審査の方法、審査基準及び配点について

8月10日に開催した第1回おおいた動物愛護センタードッグラン及び多目的広場指定管理候補者選定委員会において、審査基準及び配点を決めました。

この内容は、募集要項に記載しています。

選定基準	審査の項目	配点
1. 住民の平等な利用が確保されるとともに、サービスの向上が図られるものであること。	(1) 施設の設置目的及び県が示した管理の方針との整合性 (2) 平等な利用を図るための具体的な手法及び期待される効果 (3) サービスの向上を図るための具体的な手法及び期待される効果	39点×5人 =195点
2. 公の施設の効用を最大限に発揮するものであること。	(1) ドッグランの利用頭数の向上を図るための具体的な手法及び期待される効果 (2) 施設等の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	48点×5人 =240点
3. 管理の経費の縮減が図られるものであること。	(1) 施設等の管理運営に係る経費の内容	59点×5人 =295点
4. 事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること。	(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性 (2) 安定的な運営が可能となる組織体制 (3) 安定的な運営が可能となる経理的基盤 (4) 類似施設の運営実績 (5) 情報保護の取組	54点×5人 =270点
計		1000点

5 申請団体一覧

平成30年8月22日から10月22日までの間、公募を行い、以下の団体から申請がありました。

(受付順)

	団体名
1	九州乳業株式会社
計	1団体

6 選定結果及び選定理由

選定委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を指定管理候補者として選定しました。

【団体名】

九州乳業株式会社

【選定理由】

同団体の提案は、施設の設置目的に合致した内容となっており、サービス向上を図る取組や自主事業、さらに地域住民やボランティアとの連携・協働が効果的に作用し、施設の利用促進が期待できると評価された。

また、施設の安定した運営を実現する同団体の経営基盤や地の利を活かした組織的な取組も高く評価された。

以上の理由から、同団体を指定管理候補者に選定した。

【指定期間】

平成31年2月1日～平成33年3月31日（2年間2ヶ月）

7 審査の評価及び得点

（団体の評価項目毎の得点、総得点）

別紙

（総合評価）

総合評価	
九州乳業株式会社	提案の内容は施設の設置目的に合致したもので、サービス向上を図る取組や自主事業、地域住民やボランティアとの連携・協働が効果的に作用し、施設の利用促進が期待できると評価された。 また、施設の安定した運営を実現する経営基盤や地の利を活かした組織的な取組も高い評価となった。

8 今後の予定

指定管理候補者は、選定委員会の結果をふまえて県で正式に決定され、議会の議決を経たうえで、指定管理者として指定されます。

【参考】

○第1回おおいた動物愛護センタードッグラン及び多目的広場指定管理候補者選定委員会議事要旨

指定管理候補者の募集要項等について事務局が説明した後、委員で協議した結果、原案どおり承認された。

○第2回おおいた動物愛護センタードッグラン及び多目的広場指定管理候補者選定委員会議事要旨

委員が申請者に対しヒアリングを行い、審査基準に基づき採点した。その集計結果を基に委員で協議し、「九州乳業株式会社」が指定管理候補者に選定された。

(申請者に対する主な質問、意見等)

- ・申請者所有施設の活用方法について
- ・自主事業の具体的な取組について
- ・組織体制について

別紙

選定基準	審査の項目	内容	九州乳業株式会社
1 住民の平等な利用が確保されるとともに、サービスの向上が図られるものであること。 (県条例第4条第1号)	(1)施設の設置目的及び県が示した管理方針との整合性	①施設の設置目的に合致した内容であるか	11
		②県の管理の方針と事業者が提案した運営方針が合致するか	10
		③団体の経営理念等は適切なものであるか	9
	(2)平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	①事業内容に偏りがないか	11
		(3)サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	①サービス向上のための取組内容は適切か
		②募集要項に示した内容への提案は適切か	33
	③自主事業の提案は施設の設置目的に照らし適切か、また効果があるものか	30	
小計			134
2 公の施設の効用を最大限に発揮するものであること。 (県条例第4条第2号)	(1)ドッグランの利用頭数の向上を図るための具体的な手法及び期待される効果	①広報計画等、利用促進への取組内容は効果を期待できるものであるか	36
		②地域、関係機関、ボランティア等との連携・協働が図られているか	40
	(2)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	①施設管理・安全管理は適切か	32
		②維持管理は効率的に行われているか	36
小計			144
3 管理の経費の縮減が図られるものであること。 (県条例第4条第2号)	(1)施設の管理運営に係る経費の内容	①経費の縮減及び効率的な管理運営のために、創意工夫がなされているか、実現可能なものか	180
小計			180
4 事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること。 (県条例第4条第3号)	(1)収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	①収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか	18
		②収支計画の実現可能性はあるか	18
	(2)安定的な運営が可能となる組織体制	①職員体制は十分か	20
		②職員採用・確保の方法は適切であり、十分な見通しがあるか	20
		③職員の育成指導・研修体制等により能力の確保が図られているか	16
	(3)安定的な運営が可能となる経理的基盤	①団体の財務状況は健全であるか	24
		②金融機関や出資者等の支援体制は十分か	24
	(4)類似施設の運営実績	①類似施設を良好に運営した実績はあるか	0
(5)情報保護の取組	①個人情報保護の取組は十分か	16	
小計			156
総得点(1,000点満点)			614